

平成21年(行コ)第213号 ハッ場ダム公金支出差止等(住民訴訟)請求控訴事件

控訴人 深沢洋子ほか37名

被控訴人 東京都水道局長ほか4名

証 拠 説 明 書(甲B第179～180号証)

2012(

東京高等裁判所第5民事部 御中

控訴人ら代理人弁護士

同弁護士

号 証	標 目	(原本・ 写の別)	作 成 年 月 日
甲B第179号証	意見書(「中規模洪水から構築された計算モデルが大規模洪水には当てはまらないことについての補足意見」)	原本	H24.8.1
立 証 趣 旨			
<p>原告・控訴人ら弁護団は、関准教授に対して、日本学術会議におけるピーク流量毎秒2万1100m<sup>3</sup>とする検証結果について、①中規模洪水のたパラメーターで大規模洪水を推計すると過大な計算値が出るとされてカニズムが解明できるか、②いわゆる現行モデルと新モデルによる流出率風の際の洪水の再現計算であるところ、両モデルでは、飽和雨量その他異なり、ハイドログラフの形状もかなり異なっているのに、ピーク流量だけ果となっている。こうした計算手法から再現された計算の精度等についてをなすべきか、などの問題について見解を求めた。</p> <p>これに対して、関准教授は、本意見書を作成し、①のテーマについては中規模洪水で得られたパラメーターを用いて、大規模洪水を推計するに学術会議で慣行的に用いられている最終流出率を「1.0」として計算すれば、流出率は「0.7」程度に収まっているのであるから、飽和雨量の値の2倍の大規模洪水では、計算と実流量との乖離は極めて大きくなると図をもつて、②のテーマについては、中規模洪水で設定されたKあるいはPといういて大規模洪水の推計を行うと実績洪水よりも過大な計算値がでることを科会委員から指摘されていることだと指摘した上、同一の洪水の再現計算(雨量とK、Pなどのパラメーターをすっかり取り替えて、その結果ピーク流量同一になったとしているが、総洪水流量は17%近くも低減している事実リム化)からすれば、同一の洪水の再現計算とは見えず、ピーク流量を維持するための操作の疑いを禁じ得ないとされた。</p>			
甲B第180号証	関良基準教授経歴書	原本	H24.8.1
立 証 趣 旨			

関良基拓殖大学准教授の経歴を証する。

(平成24)年8月2日

士 高 橋 利 明

谷 合 周 三

作 成 者

関 良基

る利根川水系の  
再現計算で得られ  
いるが、この計算メ  
ンバーはカスリーン台  
のパラメーターも  
は一致している結  
ては、如何なる理解

、飽和雨量程度の  
について、国交省や  
れば、現実の河道  
、3倍の降雨となる  
て指摘された。そし  
パラメーターを用  
は学術会議でも分  
算であるのに、飽和  
量は現行モデルと  
(ハイドログラフのス  
持するためのパラ

関 良基

